

令和6年度広尾町議会決算審査特別委員会 第3号

令和7年9月10日（水曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（志村） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

審査番号5、6款商工費を審査します。決算書は170ページから181ページ、主要な施策等説明資料は139ページから156ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 6款商工費につきまして説明をさせていただきます。

初めに、50万円以上の不用額について説明いたします。

決算書の170ページと171ページをお聞き願います。

6款1項1目商工振興費、18節の負担金補助及び交付金の不用額268万2,769円であります。主な内訳としまして、商工業振興事業補助金で176万2,861円、中小企業融資保証料交付金30万8,120円とその他が執行残で不用額となったものであります。理由といたしましては、商工業振興事業補助金が人件費の減、中小企業融資保証料交付金が融資件数の減によるものであります。

次に、178ページ、179ページをお願いいたします。

6目ふるさと納税推進費、7節報償費の不用額54万7,253円です。ふるさと納税件数が少なかったため、ふるさと納税謝礼に不用額が生じたものであります。

次に、12節委託料88万2,315円です。備考欄中段の12節委託料の中のワンストップ特例申請受付業務委託料85万1,897円とその他が執行残で不用額となったものであります。

次のページ、180ページ、181ページをお願いします。

7目物価高騰対策緊急支援事業費、18節負担金補助及び交付金におきまして144万5,526円の不用額が生じております。主な内訳としましては、ひろお生活応援クーポン券発行事業補助金138万3,909円とその他が執行残となったものであります。

次に、5万円以上の予算流用について説明をいたします。

174ページをお願いします。

6款1項3目サンタランド費、10節需用費のイルミネーション購入、消耗品から33万円を予算流用しまして、177ページ備考欄中段にあります17節備品購入費のサンタの家備品購入費に充てたものであります。ストーブが老朽化により故障したため、ストーブを購入し、対応したものであります。

174、175ページに戻っていただきまして、14節工事請負費の中、177ページにまた戻っていただきて、備考欄の14節工事請負費の1行目、サンタの家外壁等改修工事から23万9,000円を予算流用しまして、175ページの10節需用費の修繕料に充てたものであります。サンタの家のトイレが故障したた

め、対応したものであります。

次に、同じく14節工事請負費、177ページ備考欄の14節工事請負費の1行目、サンタの家外壁等改修工事から9万2,000円を予算流用しまして、12節委託料の、177ページ備考欄の上から4行目になります、大丸山森林公園浸透枠等高圧洗浄業務委託料に充てたものであります。バーベキューハウス付近の浸透ますが埋まっていたため、対応したものであります。

次に、178、179ページをお願いいたします。

6目ふるさと納税推進費の7節報償費、ふるさと納税謝礼から36万7,000円を予算流用いたしまして、下段のほうになりました、13節使用料及び賃借料のふるさと納税サイト使用料に充てたものであります。3月補正にて減額補正した後に寄附件数が増加したものによるものであります。

次に、5万円以上の予備費充用について説明します。

174、175ページをお願いします。

10節需用費の修繕料に197万7,000円を予備費より充用いたしました。大丸山森林公園の給水ポンプが老朽化により故障したため、対応したものであります。

次に、繰越明許費について説明をいたします。

180、181ページをお願いいたします。

6款1項7目物価高騰対策緊急支援事業費の18節負担金補助及び交付金の予算減額5,876万9,000円のうち、2,483万円を令和6年度から令和7年度へ繰越しました。内容といたしましては、広尾町生活応援プレミアム付商品券発行事業に係るものでございます。

続いて、主要な施策について説明いたします。

説明資料の146ページをお願いします。

6款1項3目サンタランド費の事業番号1番、サンタランド事業の上の表の1行目、大丸山森林公園サンタの家エアコン購入業務です。夏場の高温対策として購入設置したものであります。

次に、同じ表の2行目、大丸山森林公園サンタの家暖房機購入業務であります。予算流用でも説明いたしましたが、老朽化により故障したストーブを更新購入したものであります。

次に、同じ表の5行目、サンタの家外壁等改修工事であります。老朽化した外壁と音響施設の改修工事を行ったものであります。

次に、148ページをお願いいたします。

事業番号2番、サンタランド認定40周年記念事業であります。令和6年度に広尾サンタランドが認定40周年を迎えたことから、各種事業を行ったものであります。内容、事業費等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、156ページをお願いします。

7目物価高騰対策緊急支援事業費であります。事業番号1番、広尾町生活応援プレミアム付商品券発行事業と事業番号2番、ひろお生活応援クーポン券発行事業を行いました。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりとなっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長（志村） 次に、村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 私からは、勤労青少年ホーム費について説明させていただきます。
主要な施策等説明資料150ページをお願いいたします。

6款1項4目勤労青少年ホーム費の事業番号1、勤労青少年ホーム管理運営事業です。（2）の備品購入事業として、移動式暖房を2台更新いたしました。事業費は、記載のとおりです。また、スポットクーラー購入事業として、1台スポットクーラーを購入させていただきました。事業費は、記載のとおりです。なお、財源として広尾町仏教会様からの寄附金を充てております。

以上です。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

斎藤委員。

1、委員（斎藤） 説明資料の142ページ、一番上の広尾町応援リーダー事業についてお伺いいたします。

こちらの広尾町応援リーダーというのは、多彩な分野で町の魅力発信を担っている役割を果たしているかと承知しておりますが、令和6年度の決算書では、名刺印刷代のみが計上されている状況でした。実際にこの応援リーダーの皆様がどのような活動をされているのか、具体的な事例や成果についてお伺いさせていただきます。

加えて、この応援リーダーの活動をより効果的にPRしていくため、今後、資金投入であったりとか、施策の拡充などについて検討されていることがあれば教えていただきたいと思います。

1、委員長（志村） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明いたします。

広尾町応援リーダー事業に関することでございます。

一応、応援リーダーは、目的としまして、広尾町の観光資源及び特産品など魅力ある情報を広く国内外に紹介し、町の知名度向上に資するため、広尾町応援リーダーを設置しているものであります。役割としましては、町の文化、歴史、スポーツ、特産品、食べ物、その他の観光資源の普及促進、それから町の知名度に関すること、それから観光に関する助言及び情報の提供をお願いしているものであります。よりまして、深く普及していただくために名刺代のみの予算計上にさせていただいているところであります。昨年に関しましては、5名の方に名刺をお渡しして普及を語っていただいているものであります。現在23名が応援リーダーとして登録されているところです。

成果といたしましては、ふるさと納税等で広く行っていただく部分、それからカーボン・オフセット制度を利用した企業の紹介ですとかというところも担っていただいておりますし、今年度、港湾のほうの関係で委嘱した方もいらっしゃいますので、そちらのほうでこれから成果が出てくるものではないかなと考えております。

以上です。

1、委員長（志村） ほかに。

尾矢委員。

1、委員（尾矢） 決算書の178ページ、179ページ、6款商工費の6目ふるさと納税推進費の関係

であります。12節の委託料なのですが、179ページの委託料の欄に寄附者電話対応業務委託料57万2,407円と計上されております。この電話対応、大変細かく数字が計上されているのですけれども、実際どういった業務に対して支払われたものなのか、あと差し支えなければ委託先等を教えていただければと思います。

1、委員長（志村） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

ふるさと納税寄附者の具体的な内容としましては、コールセンター業務を委託しているところでありますて、まず寄附したときに、疑問だとかがあったときにコールセンター対応でしてもらうのと、あとメールの最初の対応をしてもらっているところで、そこから納税証明の証明書の発行ですか、発送時期をずらしてほしいだとかという細かい対応については広尾町のほうまで来るのですけれども、最初のファーストインプレッションの質問に関しまして、コールセンターで担っていただいております。これに関しては、広尾町の職員として常に席に座っていなければいけない状況ではないところでも対応していただけるものですから、委託料で対応しているところです。

委託先でございますが、ふるさと納税のシステムを担っていただいている株式会社エッグでそのまま対応をしていただいているところです。

以上であります。

1、委員長（志村） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 成果報告の140ページをお願いします。事業番号5、消費者行政推進事業の関係です。新聞では毎日のように詐欺被害がありましたよということで記載されているところですけれども、令和6年度の執行方針の中で「消費者保護対策については、気軽に相談できる体制の構築」と記載されています。どのような相談体制になっているのかと、リーフレットの配付はどのような機会に配付されているのかの説明をお願いいたします。

1、委員長（志村） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 消費者対策に関するご質問がありました。

体制に関しましては、水産商工観光課の商工観光係にて対応しているところであります。本当に事件になる事案に関しましては警察のほうで対応しているのですけれども、気軽な相談というところでは商工観光係で担っているところであります。

それから、リーフレット等の配付に関しましては、以前はサークル等でお配りすることもしていましたのですが、同じ人ばかりになってしまふ關係もあるものですから、ここ数年は高校3年生に配るようにしていただいて、今後社会に出る前に普及活動を含めて行っているところであります。

以上です。

1、委員長（志村） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 今のリーフレットの配付の関係ですけれども、高校生、将来的にというような部分もあるのですけれども、新聞報道を見ますと高齢者とかが多いと思いますので、配付の機会というのをまた検討していただければなというふうに思っています。

1、委員長（志村） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷）　的確に配られるよう、今後、検討していきたいと思います。よろしくお願ひします。

1、委員長（志村）　大庭委員。

1、委員（大庭）　それでは、2点お伺いをしたいと思います。

成果報告書の146ページのサンタランド事業のところの、これちょっと1点なのですが、一般財源の28万2,100円となっていますが、事業費が28万2,110円と。これは単純な間違いということでおろしいでしょうか。金額はちょっと10円違うのですが。

それはいいのですけれども、ここに「サンタランド事業に係るPR業務及び打合せ等」というふうに書いてあって、決算書の175ページのサンタランド事業の中では旅費で同額というふうになっているのですけれども、この28万2,110円というのは、このPR業務本体ではなくて、これらに係る旅費という理解でよろしいでしょうか。もう一つは、どのような形で、どこかに行ってPRをしていることだと思いますけれども、それらの取組の内容について少しお聞かせをいただきたいと思います。

もう一点ですが、成果報告書の150ページの上のほうになりますが、恋人の聖地事業の関係であります。継続登録料として16万5,000円ということで、毎年これ全国で行われている恋人の聖地プロジェクトに参加している登録料ということだと思いますけれども、このプロジェクトに係るイベント、多分、ネットを見ると全国の恋人の聖地一覧表の中にはサンタランドとかそういうふうには出てくるのですけれども、ネットをいろいろ調べると、例えば道内でここでプロポーズしたい場所のランキングとかいろいろ出てくるのですけれども、なかなかそういうところには載ってこないと。このプロジェクトの登録料はいいのですけれども、プロジェクトに参加することによって何かイベントを行っているのか、あるいはこの参加している成果というか、効果をどのように捉えていらっしゃるのかというところを少しお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

1、委員長（志村）　室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷）　ご説明いたします。

まず、サンタランド事業の関係でございます。

事業費と一般財源の10円の部分については、申し訳ございません、こちらのミスでございますので、「28万2,110円」が正しい数字でございます。申し訳ございません。

内容といたしましては、PR業務といたしまして、ファクトリーへの点灯式への参加ですか、子どもの夢を応援するプロジェクトで企業の訪問をいたしまして参加を促すということ、それからサンタカード本体の打合せに伴う札幌出張、それから子どもの夢を応援するプロジェクトが町長と一緒に連れて普及活動するのですけれども、そういった活動を含めた基本的には旅費となっております。

それから、恋人の聖地に関しましては、プロジェクト事業といたしまして、大きな事業といたしましては、インターネット関連の事業が主な事業に今なってきておりまして、その中で、広尾町の大丸山森林公园が載ることによりまして、例えばここで、近くでいきますと帯広の幸福駅ですか、

点と点ではなかなか観光地になり得ないというところを線でつなげて、例えばスタンプラー的なもので、ここ行ったぞみたいな部分でいけば、載せている効果は十分にあるのかなと当町では考えております。

それから、イベントの参加というところの部分では、また追い金がかかっていくものになるものですから、なかなかちょっとイベントの参加まではなってはいないところなのですけれども、登録料を払ってホームページに載せていただいて、全国の恋人の聖地巡りをしていただける一助になっているのかなというところで、十分PRできていると原課では考えております。

以上です。

1、委員長（志村）ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎）説明資料の149ページ、事業番号3番、北方圏交流振興会事業の関係なのですが、この中で事業内容として、サンタカード事業として1万5,466通の申込みがあったということなのですけれども、まず1つに、この中に町民からの申込件数は何件あって、全体に占める割合はどの程度なのか。4年ほど前に、従前、町民の割引制度、安く受付をしておりましたが、それを廃止した経緯がありますけれども、廃止前と廃止後で町民申込件数の割合についてどのように押さえているか、ご説明いただきたいと思います。

あと、下段のこの表にサンタカード事業ということで事業費が掲載されておりますけれども、いわゆるサンタカード事業というのはサンタカードの申込みによる売上収入が収入源でありますけれども、支出等について、制作費、送料、人件費等々について幾らになっているのか。当然、繰越金とか積立金等も発生していると思うのですけれども、それについて併せてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村）暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

再開します。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷）申し訳ありません。令和6年度のサンタカードの町民の申込みでございます。役場とサンタの家の申込件数になるのですが、747件でございました。それから、サンタカードの制作費でございますが、525万5,800円となっております。

以上です。

（不規則発言あり）

1、委員長（志村）室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷）申し訳ございません。件数でございますが、令和5年度と比較いたしましては、113通増となっております。

以上です。

(不規則発言あり)

1、委員長（志村） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 度々申し訳ございません。町民に対する割引でございますが、サンタの家と役場で申し込む分にいたしましては、750円のところを500円としております。

申し訳ございません。以上です。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 町民の申込件数については1点目で質問した内容なのですけれども、2点目に説明を求めた1万5,466通に係るサンタカードの申込みによる売上収入、その金額と係る経費ですね。カードの制作費とか送料ですか、当然人件費、そういうものの金額と、例えば剰余金が出れば繰越金、積立金という形が発生するかと思うのですけれども、その収支の内訳と財源内訳等も含めてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 令和6年度に係る部分、収入でございますが、申込金としまして1,009万1,040円です。それから、町の交付金で193万円、LINEスタンプを作っておりますので、その売上げでございます5,139円、繰越金が54万6,074円で、雑入でございます、南十勝夢街道プロジェクトからの協力費を合わせて33万1,405円、合計で1,290万3,658円となっております。支出に関しましては、報償費としてサンタランドカードPRに係る報償費7万2,010円、サンタカードの発送業務の職員の賃金129万4,344円、需用費としましてサンタカードチラシ等に係る印刷代等々で608万8,497円、役務費としまして通信運搬費、送料、決済システムの利用料合わせて188万8,218円、ウェブサイトの保守料、サンタカードの広告PR委託、マネジメント等を含めて委託料として294万2,629円、さーたちやんの着ぐるみのデザインの制作をいたしましたものが3万3,000円、それから北海道国際交流・協力総合センターへの負担金1万円、サンタカードの申込みの還付金としまして750円、それから税金等で公課費8万円、合わせまして1,240万9,448円で、次年度繰越し49万4,210円となつたものです。

以上です。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 149ページにサンタカード事業で過去3年間の実績値の記載がございますけれども、令和3年度には2万3,392通ということで、令和5年度に至っては1万9,476通ということで年々減ってきておりますし、その中で昨年度が1万5,466通と、前年度から見ても4,000通ぐらいマイナスになっているわけであります。昨年度はサンタランド認定40周年記念事業という形で大きな事業展開をされたのですけれども、その40周年記念事業の年度に際して、この申込件数が少ないということについての何か要因的なものがあるのかどうか、これについてご説明いただきたいのと、今、財源内訳とか歳出の内訳、細かく説明がありましたけれども、今の申込件数も含めて概算といいますか、大まかな区分でいいのですけれども、収入と支出の部分のそういうものを今後こういった決算資料に付け加えるということが必要でないかというふうに考えております。

といいりますのは、やっぱり以前からもこのことについては論議されておりますけれども、年々このサンタカードの申込件数が減ることによって今後この運営がどうなのかということでは町民も議会も危惧しておりますので、そういう意味では、指針となる上での収支あるいは積立金の状況、そういうことについても記載が必要かと思われますけれども、その点についての検討はされているのかどうか、併せてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） サンタカードの令和6年度の状況につきましては、申込みされた件数は増えております。申込者1件の通数自体は減少した結果になってしまいました。新たな出版社のデザインの刷新、それからインターネット広告によって申込者は増加した傾向にあるのすれども、実際の通数の減少は、申込金の値上げ、500円から750円に値上げしたところが大きな原因ではないかと考えております。

それから、北方圏の部分の収支の内容でございますけれども、カード事業自体は町の、力をと言ったらあれですけれども、経費をかけないで何とかやりくりしている状況でもございますので、内容等含めて掲載するかどうか、内部で検討して今後考えていきたいと思います。よろしくお願ひします。

1、委員長（志村） ほかにありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号6、7款土木費を審査します。決算書は180ページから195ページ、主要な施策等説明資料は157ページから167ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、7款土木費、建設水道課分についてご説明申し上げます。

決算書182ページ、183ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費、一般職人件費で予算の流用を行っております。4款共済費から3款職員手当等に7万1,000円の流用を行っているもので、内容につきましては、2月、3月の大雪対応により時間外勤務手当に不足が生じたためございます。

次に、一番下の段、7款1項3目街路灯費の10節需用費で、67万6,639円の不用額が生じております。主な内容といたしましては光熱水費でございまして、街路灯の点灯時間の減により不用額が生じたものでございます。

続きまして、184ページ、185ページをお願いいたします。

7款2項1目道路橋りょう維持費の上から6段目ですが、3節職員手当等125万5,630円、10節需用費の159万7,266円、12節委託料102万1,600円、13節使用料及び賃借料547万8,340円のそれぞれ不用額につきましては、降雪量が見込みより少なかったことによりまして、除雪の出動時間数の減が主な内容となっております。

次に、その下の14節工事請負費55万692円の不用額につきましては、道路補修工事約1回分の執行

残でございます。

次に、主要な施策のほうをお願いいたします。

157ページをお願いします。

7款1項3目街路灯費の事業番号1、街路灯の管理及び整備の(2)、街路灯新設事業ですが、これは電柱に取り付けるLED防犯灯を2基新設したものでございます。

続きまして、160ページ、7款2項2目道路新設改良費の事業番号1、道路メンテナンス補助事業、(1)、橋りょう補修事業につきましては、西広尾橋補修工事でございまして、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、補修工事を実施したものでございます。これは令和6年から令和7年度の2か年の事業となっております。業務概要及び事業費については、記載のとおりです。

続きまして、164ページをお願いします。

7款4項2目都市計画施設費、事業番号2、公園整備事業の(1)、公園整備事業費につきましては、新しく建設予定の公園整備実施設計の修正を委託したものでございまして、事業概要及び事業費につきましては記載のとおりです。

次に、167ページ、7款5項1目住宅管理費の事業番号4、(1)、錦町団地公営住宅アスベスト調査事業につきましては、公営住宅解体に伴い、2棟8戸分のアスベスト調査を行ったものです。事業費につきましては記載のとおりです。

次に、事業番号5、公営住宅等改修事業の(3)、公営住宅解体工事につきましては、築55年及び54年を経過し老朽化した錦町団地2棟8戸の解体工事を行ったもので、工事概要及び事業費については記載のとおりです。

説明は以上です。

1、委員長（志村） 次に、安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） それでは、決算書190ページから191ページをお願いいたします。

2目港湾管理費、12節委託料の不用額783万440円ですが、主なものにつきまして、1点目は委託料191ページ備考欄の中段、除雪委託料で343万595円が不用となったもので、2月初めの大雪以外は降雪が少なかったことによる除雪時間の減により不用額が生じたものでございます。

委託料不用額の2点目でございます。同じく191ページ、委託料の備考欄中段の少し下、十勝港保安対策委託料におきまして、425万2,405円の不用額となったものでございます。こちらにつきましては、国際SOLAS条約に基づいて外国船の入港時にゲートの出入管理及びカメラ監視業務を行うものですが、係留時間の減により管理時間数に減少が生じ、費用減となったものでございます。

戻りまして、188ページから189ページをお願いいたします。

1目港湾総務費、18節負担金補助及び交付金、港湾直轄事業負担金におきまして、5,094万円を繰越明許費としております。こちらは令和6年度国直轄事業費が国の補正予算により増額されたことに伴うものであり、令和7年度に繰越しして執行する事業費分の負担金となっております。財源につきましては、補正予算債としているものでございます。

次に、主要な施策等説明資料の163ページをお願いいたします。

7款3項2目港湾管理費の事業番号2、社会資本整備総合交付金事業の(1)は、破損している

防げん材の取替え改修工事を実施したので、工事概要及び事業費につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の165ページ、5項住宅費の関係ですけれども、この中で事業番号1の公営住宅等の管理状況で、（2）の政策空家について質疑をしたいと思いますけれども、政策空家については、今後入居させないといいますか、撤去するとか、そういう前提でしておりますけれども、例えば錦町団地に昨年度27戸が令和6年度では21戸ということで、6年度についても24戸撤去しておりますので、減っておりますけれども、大空団地が令和5年度の19戸から比べて58戸と大幅に増えております。そういった中で、政策空家の全体の戸数が前年度の67戸から118戸ということで、2倍近く、1.8倍伸びておりますけれども、この中で、当然政策空家ですから、多分長い方ではもう10年以上そこが入居していないという状況でありますし、先ほど言った大空団地については、丸山通南6丁目でありますけれども、例えば1棟4戸入居されていないとか、あるいは1棟4戸に1軒しか入居していないとかという形の棟もございまして、全部とはいいませんけれども、とりわけ一部棟では、例えば玄関の通路側、そこの草刈りが全然されていない。最近見てきましても、多分30、40センチぐらい伸びているのです。表に回って庭の部分なのですけれども、当然草刈りもしていませんけれども、雑木といいますか、多いところでは雑木が3本ぐらい、屋根の高さに匹敵するぐらいすごく繁茂していて、全体が薄暗いという、そういったところがありますし、全体的にそういったところが集中的に草刈りもしていない、立木も全然伐採していないというところが散見されます。

166ページでは「公営住宅の居住環境が良好に保たれた」ということで環境整備委託業務しているというふうにこの決算資料では出ているのですけれども、多分人が入っている空き家については、町が管理しなければ住環境、周りの環境も含めて保つことはできないと思うのです。多分、以前もこれ指摘したのですけれども、一向にその部分が改善されていないというのが今回改めて、あまりにもその木の大きさにちょっとびっくりしたのですけれども、その点、これについてどういった巡回整備をしてきたのか、それについてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） 空き公営住宅の環境整備のお話ですけれども、以前にもご指摘を受けております。定期的に巡回して、直営で空き家の管理は行っております。空き家でも当然草も刈りますし、近隣住民の方にご迷惑がかからないような感じで環境整備、それから管理を行っているのですけれども、今ご指摘があった、木が伸びているですとか、そういうことが現実起きておりますので、さらにきちんと管理をしていきたいというふうに思っております。

どういった方法で回っているかというと、本当にいろいろ何戸も空き家、今、増えておりますので時間もかかるのですけれども、なるべくはきちんと定期的に巡回して、随時草刈りを行っているのですけれども、そういったご指摘がございますので、今後さらにきちんと点検、見回りを行って

環境整備を行ってまいりたいと思います。

1、委員長（志村） 前崎委員。

1、委員（前崎） 課長も人事異動でそんなに年数は長くありませんので、私、以前の担当の方にこういった決算委員会で取り上げたのですけれども、当然役場という組織はそういったものは必ず正確に引継ぎがされているものというふうに認識をした上で質問なのですけれども、相当なボリュームですので、先ほど直営とかというお話もありましたけれども、取りあえずきちっと、錦町ばかりでなくて全体を通して調査する必要もありますし、詳しく見ていませんけれども、豊似の公営住宅の空き室についてもかなりそういった草刈りがされていないという状況もありますし、今後の対策も含めてきちっとやっぱり手分けして全部の地域のそういったところを見ていかなければ、いわゆる町の管理する公共施設ですから、そこはしっかりとやっていかなければならないというふうに思っていますし、今もう9月ですから、これから補正というわけにいきませんけれども、先ほど来、決算委員会で流用とか予備費から充用とかいろいろありますので、そういったことを含めてきちと早期に改善するといったことを検討する必要があると思うのですけれども、その点、今までどういった形で検討されてきたのか、併せてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） 去年、同じこの決算委員会でご指摘を受けて、課内の中でも協議して、当然、公営住宅係と公営住宅係の会計年度の職員の方と話をして、定期的に見回りをしようと、そして気づいたことはすぐに改善しようということで話はしているのですけれども、今お話をあったような状況を改めて私も含めて一緒に見回りして、早急にそういった部分は対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

1、委員長（志村） ほか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。決算書は194ページから199ページ、主要な施策等説明資料は168ページから171ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） 8款消防費の関係につきまして、不用額1件、主要な施策4件につきまして説明をさせていただきます。

最初に、決算書196ページ、197ページをお開き願います。

8款1項2目非常備消防費、1節の報酬におきまして、67万669円の不用額が生じたものでございます。このことにつきましては、主に出動報酬において65万6,500円が執行残となり、その理由としましては、出動件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、主要な施策等説明資料171ページをお開き願います。

1点目につきましては、上段にあります事業番号1、老朽化防火水槽更新事業、事業名、耐震性貯水槽設計委託業務でございます。設置から66年が経過しました既存防火水槽の更新計画に基づき、

安全確保に伴った設計委託を実施したものであり、事業内容及び事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2点目でございます。同表の下段になりますけれども、事業名、既存防火水槽撤去工事でございます。前年度に設計委託を実施した結果に基づき、設置から67年が経過していました防火水槽を地域住民の安全性を確保するために実施したものであり、事業内容、事業費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、3点目になります。事業番号2、庁舎暖房設備改修工事でございます。平成7年に建設されました消防庁舎の暖房設備が設置から28年稼働し、老朽化したものを更新工事したものでございます。このことによりまして、防災の拠点施設として充実・強化が図られたものであり、事業内容及び事業費につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、4点目になります。事業番号3、水槽付消防ポンプ自動車購入事業でございます。豊似地区に配備しています購入から27年が経過している同型の消防車を更新し、車両には消防力強化のため、特に遠方に照射できるライトの装置、また、林野火災などの大規模災害時に活用できます車両固定用の放水銃を登載した車両としたものであり、事業内容及び事業費につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。よろしくお願いします。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

次に、審査番号8、9款教育費を審査します。決算書は198ページから233ページ、主要な施策等説明資料は172ページから209ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 初めに、節における不用額50万円以上について説明をいたします。

決算書の198、199ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、1節報酬で91万996円の不用額です。スクールバスの運転手の報酬で、スクールバスの運行実績に執行残が生じたものです。

同ページの3節職員手当等で、89万390円の不用額です。主なものは時間外勤務手当で、職員の時間外勤務が減少したため、執行残が生じたものです。

次に、200、201ページをお願いいたします。

4節共済費で97万961円の不用額です。共済費の確定によるものです。

次に、202、203ページです。

3目教育振興費、18節負担金補助及び交付金で157万603円の不用額です。主なものは、教育研究所交付金、学校教育推進協議会交付金、姉妹市町交流振興会交付金で、補助団体の実績により執行残が生じたものです。

次に、204、205ページです。

4目財産管理費、10節需用費で60万7,781円の不用額です。主なものは、修繕料とスクールバス消耗品、こちらは実績による執行残、それからスクールバス燃料費は、使用量が相当下回ったことによる執行残が生じたものです。

次に、206、207ページです。

2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費で123万8,650円の不用額です。主なものは光熱水費と燃料費で、使用量が相当下回ったことによるもの、修繕費は実績より執行残が生じたものです。

同ページ、14節工事請負費で283万8,200円の不用額です。主なものは、繰越明許費の広尾小学校と豊似小学校のエアコン整備事業費で、事業費の確定により執行残が生じたものです。

次に、210、211ページ。

3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費で155万1,617円の不用額です。主なものは、光熱水費と燃料費で、使用量が相当下回ったことによる執行残が生じたものであります。

同じページの14節工事請負費で526万5,000円の不用額です。主なものは、繰越明許費の広尾中学校エアコン整備事業費で、事業費の確定による執行残が生じたものです。

次に、212、213ページです。

2目教育振興費、18節負担金補助及び交付金で130万1,163円の不用額です。主なものは、中高一貫教育連絡協議会交付金と中学校体育・文化連盟負担金で、実績により執行残が生じたものです。

次に、新規事業と臨時事業についてです。主要な施策等説明資料により説明をいたします。

主要な施策等説明資料の180ページをお願いします。

9款2項小学校費、1目学校管理費の事業番号3、学校施設整備事業で、表の3行目から6行目、各小学校のエアコン設置工事とそれに伴う電気設備の改修工事を実施しております。児童の健康管理と学習環境の改善を行いました。事業費は、記載のとおりです。

次に、181ページです。

事業番号4、学校運営備品購入事業の(4)、校務用パソコンの整備状況で、各学校の校務用パソコンを更新し、教職員の業務改善と効率化を図りました。事業費は、記載のとおりです。

次に、183ページをお願いします。

2目教育振興費の事業番号5、修学旅行費助成で、新たに小学校の修学旅行費の半額助成をしております。保護者の負担軽減を図りました。事業費は、記載のとおりです。

次に、184ページです。

3項中学校費、1目学校管理費の事業番号3、学校施設整備事業で、中学校のエアコン設置工事

とそれに伴う電気設備の改修工事を実施しております。生徒の健康管理と学習環境の改善を行いました。事業費は、記載のとおりです。

次に、185ページです。

事業番号4、学校運営備品購入事業の（3）、校務用パソコン整備状況で、中学校の校務用パソコンを更新し、教職員の業務改善と効率化を図りました。事業費は、記載のとおりです。

次に、186ページです。

2目教育振興費の事業番号5、修学旅行費助成で、新たに中学生の修学旅行費の半額を助成し、保護者の負担軽減を図りました。事業費は、記載のとおりです。

私からは以上です。

1、委員長（志村） 次に、村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 社会教育関係についてご説明させていただきます。

まず、不用額からご説明させていただきます。

決算書の214ページ、215ページをお願いいたします。

不用額欄、一番下の欄になります。

9款4項1目社会教育総務費、18節負担金補助及び交付金に332万258円の不用額です。内容ですが、事業実績により返還金があったためあります。主なものとして、中高の海外派遣推進協議会が265万98円、文化協会30万円、青年会17万7,000円です。

次に、224ページ、225ページをお願いいたします。

9款5項1目保健体育総務費、18節負担金補助及び交付金に187万2,155円の不用額です。内容ですが、主にスポーツ振興助成補助金の申請数が減になったものであります。こちらが124万1,480円、ほかに単位体育連盟の補助金が39万4,354円となっております。

次に、不用額欄、下から3行目、2目体育施設費、10節需用費に105万8,238円の不用額です。こちらは、電気料及び燃料費が見込みより少なく推移したものであります。

次に、不用額一番下の欄、12節委託料に52万8,030円の不用額です。内容は、各施設の整備管理委託料の執行残によるものです。主なものは、除雪委託料22万400円、リンク整備委託料198万8,500円です。

続きまして、予備費の充用についてです。申し訳ありません、217ページにお戻り願います。

備考欄の中段付近、18節負担金補助及び交付金において、予備費を7万7,000円充用しております。内容につきましては、文化振興助成の申請が当初予算を上回ったことによるものです。

次に、218、219ページをお願いいたします。

備考欄上から3行目、9款4項2目公民館費、10節需用費において、予備費を8万円充用しております。内容につきましては、音調津総合センターの灯油タンクが灯油漏れを起こしたため、緊急に修繕が必要となったものになります。

続きまして、226ページ、227ページをお願いいたします。

備考欄上から2行目の予備費充用についてです。

12節委託料で、予備費を8万2,000円充用しております。内容ですが、野外管理施設の管理を教育

委員会が受託したこと、建物災害共済分担金が必要となつたためです。

続きまして、主要な施策等説明資料をお願いいたします。

190ページになります。

9款4項1目社会教育総務費の事業番号6、文化財保護事業、(1)、文化財標柱設置事業です。令和6年度は、会所の「ビロウ運上屋跡」及び広尾小学校付近「茂寄のアイヌコタン跡」に関する標柱を更新しました。事業費は、記載のとおりです。

続きまして、193ページをお願いいたします。

事業番号8、社会教育関係団体補助事業の(5)、コミュニティ助成事業交付状況です。宝くじのコミュニティ助成事業を活用して、茂寄町内会に交付金を助成しております。今回の事業で、太鼓4台と長テーブル10脚を整備しております。交付金額、財源内訳等は、記載のとおりとなっております。

次に、200ページをお願いいたします。

9款4項4目海洋博物館・伝習館費の事業番号1、海洋博物館・伝習館管理運営事業、(3)、海洋博物館音響設備取替工事です。海洋博物館と伝習館の入り口の音声アナウンス機械の更新を行いました。事業費は、記載のとおりです。

続きまして、206ページをお願いいたします。

9款5項2目体育施設費の事業番号2、(2)、体育施設改修事業です。まず、青少年研修センターについて、3つあるのですが、青少年研修センターの屋根の改修を行いました。また、同施設にWi-Fi環境を整備いたしました。1つ飛びまして、体育館の屋根及び宿泊棟の外壁工事も行いました。こちらの事業費は、記載のとおりです。

また、真ん中にあるのですが、豊似地域のふれあいプールのシャワー設備とポンプ設備の補修を行いました。事業費は、記載のとおりです。

同ページになります。

(3)、体育施設品購入事業です。スポットクーラー購入事業といたしまして、1台のスポットクーラーを購入させていただきました。なお、財源として、広尾町仏教会様からの寄附金を充てております。

以上でございます。

1、委員長(志村) 次に、三浦管理課長補佐。

1、管理課長補佐(三浦) それでは、学校給食センターの関係部分について説明をさせていただきます。

初めに節における50万円以上の不用額であります。

決算書228ページ、229ページをお願いします。

9款6項1目学校給食費、1節報酬において、51万2,254円の不用額を生じております。給食センター調理員報酬で、調理員の勤務実績により執行残が生じたものであります。

10節需用費において、167万2,050円の不用額が生じております。主なものといたしましては、光熱水費と燃料費において、使用量が想定を下回ったことによる執行残です。

14節工事請負費で243万3,000円の不用額です。主なものは、繰越明許費の学校給食センターエアコン整備事業費で、事業費の確定により執行残が生じたものです。

次に、予備費の充用についてです。

決算書231ページです。

14節の工事請負費に139万4,000円の予備費を充用しております。内容につきましては、給食センター内の食材用プレハブ冷蔵庫が故障し、早急な復旧が必要なことから、予備費を充用したものでございます。

次に、主要な施策等説明資料をお願いします。

207ページです。

9款6項1目学校給食費の事業番号1、(4)の令和6年度学校給食費無償化に係る実績です。児童生徒への学校給食費の無償化により、子育て世帯の負担軽減を図ったものでございます。事業費は、記載のとおりです。

次に、208ページをお願いします。

事業番号3、学校給食センター施設整備事業で、学校給食センターのエアコン設置と、それに伴うキュービックル増設工事などを実施しました。また、その他、経年劣化した設備の修繕を行い、給食業務環境の向上を図りました。事業費は、記載のとおりです。

209ページです。

事業番号4、備品購入事業です。経年劣化及び故障した備品の更新を図り、安心・安全な給食の提供を行いました。事業費は、記載のとおりです。

以上でございます。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

雄谷委員。

1、委員（雄谷） 成果報告の172ページをお願いします。2目事務局費の事業番号1、教員補助員配置事業です。先日の議案報告第8号の別冊で、広尾小学校5人、広尾中学校1人ということで、人数については昨年と全く同じ人数だったのですけれども、事業費が昨年度よりも1,385万円ほど増額になっています。人数が同じでも、雇用されている月数、途中から雇用されたり、フルで12か月とかがあると思いますので、雇用されている月数の比較をしてほしいのと、その部分に関わって増額になった給与、そして昨年は制度改革があって手当が増えていると思います。その手当の増額分、それらに伴う共済費の増額について説明願います。

そして次、189ページです。事業番号3、家庭教育事業の2つ目の家庭教育のお話、ここの部分で、昨年度、R5年度は資料を配付されたという記載がありましたが、今年度、資料配付という記載がされていないので、資料配付をされなかつたと思うのですが、事業内容を読むと記載されているのです。どのように理解すればよろしいのか、説明を願います。

それと、192ページの事業番号8、社会教育関係団体補助事業の関係で、中学生の海外研修派遣事業の関係なのですが、昨年の執行方針の中で「国際的視野を持つ人材育成を図るため、効果

的な事業内容を検討します」というような記載がありましたが、この92ページの内容を見て、どの辺が効果的な事業内容だったのかの説明をお願いいたします。

以上です。

1、委員長（志村） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） それでは、先に教員補助員の費用の関係について説明をさせていただきます。

まず初めに、雇用者の雇用月数の件ですが、雇用月数は令和5年度63か月で、令和6年度は81か月ということで、18か月増えております。主なものの要因として、給与の増額改定と勤勉手当の支給開始ということで、主な要因になっているのですけれども、そのうち給与の分で579万9,829円、手当で472万5,853円、共済、社会保険料などで332万4,931円増額した形となっております。

それから、中学生の海外派遣の効果的な事業の内容ということですが、中学生の海外派遣の研修は、以前はアメリカで体験交流を主に行われておりました。令和5年度から、英語の効果的な習得を目的に、シンガポールの語学学校への派遣をしております。生徒の英語能力に応じたクラス分けがされ、個々のレベルに合わせた授業が受けられている状況になっております。参加された生徒も充実した時間を過ごしております、語学力の向上につながっているものを感じているところです。現在は非常に効果的な方法を感じておりますが、経過を見ながら継続した取組をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

1、委員長（志村） 村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） 189ページ、家庭教育の関係ですが、こちらは情報提供というか、チラシの配付を1歳6か月健診のときに健康センターのほうで行っていただいていまして、申し訳ありません、こちらの記載が漏れておりますが、6回19名に配付のほうをさせていただいたしております。訂正でおわび申し上げます。

以上です。

1、委員長（志村） よろしいですか。ほかに。

斎藤委員。

1、委員（斎藤） 207ページに記載がございます学校給食費無償化についてお伺いをいたします。昨年度、令和6年の7月から給食費が完全に、あるいは令和6年度から無償化で7月から徴収は行わない、そして4、5、6月については遡及して返還するというふうに昨年の議会で説明があったと記憶しておりますが、こちらについて保護者への案内であったりとか、実際の支給状況はどのようになっておりますでしょうか。支給の遅れや漏れなどがあったら、ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（志村） 三浦管理課長補佐。

1、管理課長補佐（三浦） それでは、給食費の無償化に伴う流れ等について説明いたします。

給食費の無償化につきましては、昨年4月当初からの施行ということで、6月までは給食費が納入されていたのですけれども、7月からは給食費を徴収せず、4月から6月分の既に納入いただいた

ている給食費は、それぞれ各保護者に還付するという流れで進めたところです。

保護者へのお知らせにつきましては、各学校を通じまして、給食費無償化のお知らせの文書を配付したところです。その後、還付の準備が整った段階で、各家庭に給食費の還付通知書を発送しまして、還付金を全ての家庭に振り込んだという流れとなっております。

以上です。

1、委員長（志村）ほかに。

大庭委員。

1、委員（大庭）それでは、4点ほどお伺いをしたいと思います。

成果報告書の172ページで、事務局費の2番目、教科指導助手配置事業についてであります、事業費541万4,939円というふうになっておりますが、昨年、令和6年度は376万円という実績になっておりまして、この増加した要因、理由についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

2点目でありますが、成果報告書の174ページ、3番目の教職員の健康診断ということで、(2)、職場のメンタルヘルス対策のためのストレスチェック、これを実施したということで、実施者数は52名というふうに記載をされているのですけれども、役場の職員さん方のように、この52名の中で高ストレスを抱えている人数が、もし分かれば教えていただきたいというふうに思います。

3点目でありますが、成果報告書の204ページになります。まず、(3)番目の町民プールの利用状況でありますけれども、豊似地域のふれあいプールは、令和6年度51日というふうになっております。広尾の町民プールは91日、豊似は去年の実績だと72日というふうになっておりまして、51日に減った理由というものが、もし特にあるのであれば、お伺いをしたいと思います。

最後なわけですけれども、(4)の体育施設の整備と利用状況であります、町営のスケートリンクの造成の関係でありますと、令和6年度は非常に雪が年内、年前も雪が少なく、年明けに降りましたけれども、なかなか寒くなる日も少なかったという状況で、造成を依頼して造っていたのは承知をしているところなのですが、なかなか使うところまではいかなかつたということでございます。これも実際に毎年造る前提で予算を組まれていると思うのですが、時期的なものも天候もあると思うのですけれども、その辺の判断というのは、どのような形で、教育委員会のほうでやるとは思うのですけれども、どういった判断がされているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。多分、今年度以降も同じような天候のような気がしておりますので、その辺の決定あるいは造り始めたけれどもなかなか使うまでには至らないという中間での判断とか、そういう判断についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

1、委員長（志村）渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺）初めに、教科指導助手の事業費の関係です。まず人数が、令和6年度は当初2人から、年度途中から1人道職員に身分が変更になった関係で、途中から1人になっているということが要因としてはあります。給与と手当については、先ほどの教員補助員の中でも説明した増額改定、あと勤勉手当の支給ということで増えている部分があります。それに伴って、給与で82万5,750円、期末勤勉手当で78万円ほど増えております。あと、社会保険、共済等で12万9,100円増

えたというような形になっております。

それから、教職員のメンタルヘルスのストレスチェックの関係です。実施者数が52名で、高ストレスと判定された方は、今回は5名おりました。

以上です。

1、委員長（志村） 村中社会教育課長。

1、社会教育課長（村中） まず、豊似プールの関係についてです。昨年、51日の開放日数ということは、当初まず2名体制でいつも運営しているのですが、6月末に急遽1名が病気によって退職されまして、それで開放日数が半分ぐらいになってしまったということあります。今年度については、2名体制で実施しております。

次に、スケートリンクの関係ですが、ご存じのとおり降雪がなく、それでもスケート、2月4日には一応アイスストッカーの大会等も予定していましたので、なるべくやっていたいけるような状況をつくろうと思って、業者にもいろいろ言って、浄水場の上から雪を持ってきていただいたらしくいろいろとしたのですけれども、結果的にスケートリンクはできない状況になりました。このスケートリンクに関しては、その後、結局学校のほうでも授業に使えるのではないかということで造成のほうを試みたのですけれども、結局、最後まで今年はできなかつたということで、今、現段階では、学校のほうでも授業等にも使っておりますので、今後も一応造っていきたいという気持ちはあります。

以上です。

1、委員長（志村） 浜野委員。

1、委員（浜野） 1点お伺いします。

施策資料の184ページ、中学校のエアコン設置事業がありました。ここで、先ほど不用額が526万5,000円とありました。それで、これは電気工事とエアコン工事と合わせての部分なのですけれども、見積りよりどちらがどういう感じ、不用額が500万円ということで、そのことをお願いいたします。

1、委員長（志村） 渡辺管理課長。

1、管理課長（渡辺） 入札を行った結果での執行残ということで、全体的にこの金額が落ちております。すみません、電気の部分と設備の部分と区別しておりません。よろしくお願ひします。

1、委員長（志村） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。決算書は232ページから235ページです。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計の歳入について審査します。決算書は16ページから55ページ、主要

な施策等説明資料は5ページから10ページです。

町税徵収実績及び各節において50万円以上の収入未済額について、特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、住民課が所管する歳入について説明いたします。

1款町税についてです。

主要な施策等説明資料8ページの第7表、町税徵収実績表をお願いします。8ページから10ページの3ページにわたり町税徵収実績表が掲載されております。

8ページでは、一般会計の税目と国保税分を合わせた合計額が、町税計として一番下に記載されています。調定額10億7,303万6,868円、収納額10億6,625万2,467円、未納額が679万1,501円となつたものであります。収納率につきましては99.4%でありまして、前年度より0.3ポイント増となっております。

次に、9ページの滞納繰越分についてであります。

こちらも一番下の町税計の行をご覧ください。調定額5,749万3,996円、収納額1,318万1,637円、未納額が4,362万7,220円となつたもので、収納率につきましては22.9%、前年比4.6ポイント増となつたものであります。

続きまして、次のページ、10ページをお願いします。

現年度分と滞納繰越分を合わせた合計の表になります。下から3行目が町税の計となっております。調定額11億3,053万864円、収納額10億7,943万4,104円、未納額は5,041万8,721円となり、収納率が95.5%、前年度比0.4ポイントの増となっております。

次に、不納欠損の関係ですが、法人実体なしなどの理由により、執行停止等収納困難なものについて、法令に照らし不納欠損処分を行っております。表の横並びの中ほどにあります不納欠損額の下から3行目、一般会計、国保会計を合わせ68万5,139円を不納欠損処分としたものであります。

最後に、延滞金の関係であります。表の右側のほうとなります。下から3行目の102万1,896円が延滞金の収納額となっております。

説明は以上です。

1、委員長（志村） 楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、建設水道課分の歳入についてご説明申し上げます。

決算書26ページ、27ページをお願いいたします。

13款1項5目土木費使用料、3節公営住宅使用料の収入未済額60万8,600円は、公営住宅使用料でございます。前年度と比べまして24万6,300円の減、滞納者数は2名減りまして7名となっています。

次に、その下の段、4節過年度公営住宅使用料の収入未済額50万6,200円につきましては、3名分の未納額となっております。

説明は以上です。

1、委員長（志村） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） それでは、雑入における不納欠損についてご説明申し上げます。

決算書のほうの50ページ、51ページをお開き願います。

20款諸収入、5項雑入、2目雑入の5節雑入であります。51ページのほうの下段、雑入のところの不納欠損額欄、4万2,559円の不納欠損となってございます。内容といたしましては、土地賃料相当の損害金の未納分でございます。こちらにつきましては、昨年度の決算委員会のほうでも、未納としてご報告させていただいているものでございます。損害金につきましては、未納であったために顧問弁護士事務所を通じ財産の差押え等の手続を進めてございましたが、差し押さえる資産等がなく未納となっていたものでございます。その後、調査を進めた結果、債務者が破産しており破産手続も終結しておったことから、債務自体の消滅が確認されてございました。その関係で、会計手続といたしまして、今回、不納欠損処理をさせていただいたものでございます。

続きまして、次のページ、54ページ、55ページをお願いいたします。

21款町債、1項町債、5目補正予算債の関係でございます。繰越明許費の未収入特定財源の部分でございまして、5,090万円の未収入特定財源となってございます。内訳といたしましては、港湾施設整備事業債の港湾直轄整備事業債でございまして、翌年度の港湾直轄整備事業負担金の財源として繰越しをしたものでございます。

以上でございます。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款町税から21款町債までに対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号11、認定第2号 令和6年度広尾町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は236ページから250ページ、主要な施策等説明資料は210ページから211ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） それでは、決算書245ページから246ページをお願いいたします。

1目一般管理費、14節工事請負費、十勝港第4ふ頭整備工事費において、1億4,800万円を繰越明許費としております。こちらは、第4ふ頭整備費として令和6年度補正予算により計上したものであり、令和7年度に繰越しして執行する事業となっております。財源につきましては、港湾整備事業債としているものでございます。

続きまして、主要な施策等説明資料の210ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費の事業番号2、港湾管理事業の（3）、施設補修は、第4ふ頭に設置されている照明灯の安定器収納ボックス取替工事を実施したもので、事業費につきましては記載のとおりでございます。

次のページ、211ページをお願いいたします。

事業番号3、港湾整備事業は、コンテナ船就航に係る施設整備の実施設計委託業務を行ったもの

で、事業費につきましては記載のとおりでございます。

同じく211ページになります。

2款1項2目旅客上屋管理費の事業番号1、旅客上屋改修事業は、消防用設備点検で不備、故障を指摘された非常用警報設備と誘導灯設備の改修を行ったもので、事業費につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号12、認定第3号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は251ページから275ページ、主要な施策等説明資料は212ページから214ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、決算書266ページ、267ページをお願いします。

国保会計の不用額について説明いたします。

2款1項1目療養給付費、18節負担金補助及び交付金で不用額3,827万3,293円、続いてその下の2目療養費、18節の不用額51万3,657円、表の中ほどの2項1目高額療養費、18節で449万6,864円の不用額が生じております。この3件につきましては、いずれも1月から3月の療養費が見込みを下回ったため、不用額が生じたものであります。

続いて、表の下のほうとなりますが、4項1目出産育児一時金、18節の50万円の不用額ですが、国保の被保険者に係る出生を3人見込んでおりましたが、2人にとどまったことによる執行残であります。

次に、272ページ、273ページをお願いします。

6款2項1目特定健康診査等事業費、節の欄、上から4段目、12節委託料の56万8,635円の不用額は、特定健診等情報提供委託料が主なもので、医療機関からの情報提供件数が見込みを下回ったことにより、当該委託料に33万円程度の不用額が生じております。

説明は以上となります。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の212ページ、事業番号3番、保険税の賦課状況についてお尋ねいたします。

まず、1点目でありますけれども、2023年度に国保税の改定がございました。医療分、支援分、介護分と合わせて12.7%に引き上げたところでありますけれども、2024年度現在で管内で何番目に

本町が属しているか、これについてご説明いただきたいと思います。

また、2024年度の資料の中で、年収ベースで4人家族の標準世帯でありますけれども、年収で給与収入450万円の場合、国保税の課税金額が52万2,700円ということでありますけれども、例えば協会けんぽの場合、世帯の平等割で1人当たりの均等割という概念がありませんからあれでありますけれども、協会けんぽの被保険者の方で給与収入が同じ450万円の場合、いわゆる保険料は幾らぐらいなのか、それについても併せてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（志村） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 先に保険料率の管内の順番ですが、広尾町は3番目に高い水準となってございます。

そして、協会けんぽの450万円の給与収入があった場合ですが、年間個人負担で23万3,000円の保険料となっております。

以上です。

1、委員長（志村） ほかに。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、認定第4号 令和6年度広尾町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は276ページから300ページ、主要な施策等説明資料は215ページから224ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） それでは、決算書の281ページ、282ページをお開き願います。 介護保険特別会計の歳入についてでございます。

1款1項1目第1号被保険者介護保険料についてでございます。上段の1節現年度分といたしまして、14万9,700円の未収が生じております。対前年度比9万300円の増となってございます。未収件数につきましては5件で、対前年度比3件の増となりました。収納率につきましては99.88%、対前年度比0.07ポイントの減となりました。

次に、2節滞納繰越分といたしまして、未収額が16万1,700円となっております。対前年度比10万2,750円の減で、未収件数につきましては3件で、対前年度比5件の減となりました。不納欠損額は1件で1万5,800円でした。収納率につきましては45.19%、対前年度比2.46ポイントの減となりました。現年度分と滞納繰越分の合計額、未収の合計額が31万1,400円、こちらを令和7年度に繰越しをいたしております。対前年度比1万2,450円の減となりました。なお、収納率につきましては99.73%、対前年度比0.02ポイントの増となっております。

次に、歳出についてであります。

291ページ、292ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、一番上の1目介護サービス保険給付費、18節負担金補助及び交付金におきまして1,992万7,938円の不用額、続いて3項高額医療合算介護サービス等費、

1目高額医療合算介護サービス等費、18節負担金補助及び交付金におきまして119万6,237円の不用額が、それぞれ生じました。保険給付事業費の確定によるものでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

休憩します。

午前 1時52分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

次に、審査番号14、認定第5号 令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は301ページから321ページ、主要な施策等説明資料は225ページから228ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） それでは、介護サービス事業特別会計の歳入から説明させていただきます。

決算書306ページ、307ページをお開き願います。

中段より下、2款道支出金、1項道補助金、2目介護サービス提供基盤等整備事業補助金、2節地域密着型サービス等整備助成事業補助金の収入未済額につきましては、特別養護老人ホームの建替事業の未収入特定財源として1億5,840万円を繰り越したものであります。

次のページ、続きまして308ページ、309ページをお開き願います。

一番上になります。3節介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金の収入未済額につきましては、特別養護老人ホームの建て替え用備品購入の未収入特定財源として1,888万7,000円を繰り越したものであります。

続いて、同ページの中段になります。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金の収入未済額につきましては、特別養護老人ホームの建替事業の未収入特定財源として2,365万2,000円を繰り越したものであります。

続きまして、310ページ、311ページをお開き願います。

6款町債、1項町債、1目介護サービス事業債、1節介護サービス事業債、その下の段、2節過疎対策事業債、こちらにつきましても特別養護老人ホーム建替事業の未収入特定財源として、どちらも1億8,330万円を繰り越したものであります。

続きまして、歳出になります。

決算書312ページ、313ページをお開き願います。

50万円以上の不用額についてであります。

1款介護サービス事業費、1項施設介護サービス事業費、1目特別養護老人ホーム事業費の3節になります。職員手当等に58万5,994円の不用額が生じております。主な内訳は、一般職人件費の時間外勤務手当28万2,461円、会計年度任用職員の時間外勤務手当18万3,888円となります。内容につきましては、介護職員の時間外勤務手当の減によるものであります。

続きまして、その下になります。4節共済費に97万6,432円の不用額が生じております。主な内訳は、共済組合負担金となり、公的負担率の遡及したもので改正になったものによります。

続きまして、10節需用費に183万3,265円の不用額が生じております。主な内訳は、消耗品費121万7,249円、燃料費20万1,716円、光熱費として31万2,752円となっております。消耗品費につきましては、2月中旬に養護老人ホームでコロナウイルスが蔓延したことから、感染対策資機材分としておりましたが、コロナが3月上旬で収束したことから執行残が生じたものとなっています。

続きまして、314ページ、315ページをお開き願います。

予備費の充用となります。備考欄02特別養護老人ホーム施設費、10節需用費の修繕料へ予備費より9万2,000円充用しております。内容につきましては、施設のトイレ排水管の修繕であり、緊急性があつたことから予備費を充用し、執行したものでございます。

続きまして、次に繰越明許費になります。

312ページ、313ページにお戻り願います。

まず1つ目、12節委託料についてです。特別養護老人ホーム建替工事管理委託料として1,298万円、14節工事請負費は特別養護老人ホーム建替工事として5億3,567万2,000円、続いて17節備品購入費、特別養護老人ホーム建替用備品購入費として1,888万7,000円、いずれも令和7年度に繰越しいたしました。理由としましては、令和7年度までの建替工事の工期延長に伴うものであります。

続きまして、決算に係る主要な施策等説明資料を準備願います。

226ページになります。

事業番号4、施設整備事業となります。

まず1つ目、移乗用介護機器購入事業となります。移乗用の介護ロボット2台を購入しております。介護職員の入所者移乗時の介護負担の軽減、腰痛予防、入所者の移乗時の精神的不安の軽減を図るために導入したものです。金額、成果については、記載のとおりであります。

続きまして、227ページになります。

特別養護老人ホーム建替工事になります。建築主体、電気設備、機械設備の工事となります。工期が令和7年度まで延長になったことから、繰越分を除いた令和6年度の事業費となっております。金額については、記載のとおりであります。その下にあります備品購入事業につきましても、工期延長に伴い一部繰越しをしているため、令和6年度の納品した分の事業費となっております。

続きまして、事業番号6番、特定技能外国人確保事業となります。1つ目、外国人介護職員住宅改修工事は、丸山北6丁目の使用していない教員住宅1棟2戸を改修しております。1戸に2名居

住予定をしているため、全部で4名分の住居確保となっております。その下、特定技能外国人確保委託業務となります。令和6年9月にミャンマーから2名の外国人介護人材を採用し、介護職員の慢性的な人材不足を補っております。事業費及び成果については、記載のとおりであります。

最後、228ページになります。

介護記録システム導入委託業務となります。これにつきましては、養護老人ホームと併せて令和6年度で更新を迎えるシステムの見直しを行い、新たに導入したシステムとなります。事業費及び成果については、記載のとおりとなります。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号15、認定第6号 令和6年度広尾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を審査します。決算書は322ページから332ページ、主要な施策等説明資料は229ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） それでは、決算書の327ページ、328ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の歳入についてご説明いたします。

1款1項1目の特別徴収保険料の1節現年度分特別徴収保険料で、2,600円の収入未済額が生じております。これは、65歳から74歳までの前期高齢者の被保険者1名について、要件の対象から外れたため保険料の還付を行ったところ、過還付となったことにより収入未済となったもので、判明した後、直接おわびと説明に伺い、今年度、令和7年度の徴収となったものであります。

次に、2目の普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料において、18万8,000円の収入未済が生じております。こちらにつきましては、被保険者2名分の保険料が未納となったものであります。

その下、2節滞納繰越分普通徴収保険料ですが、居所不明の理由により5万1,800円の不納欠損処理を行っており、また、収入未済額は被保険者5名分の保険料で50万7,310円となったものであります。

未納となった保険料につきましては、引き続き折衝を行い、徴収につなげてまいります。

説明は以上となります。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

雄谷委員。

1、委員（雄谷） まず、保険料の関係で、328ページで2,600円の部分について説明を受けたところですけれども、現年度の未収額は18万8,000円、2名分ということなのですけれども、後期高齢の保険料については4年連続で未収額が増額している状況です。現年度の未納者2人に対しての対応状況はどうなっているのかというのをお尋ねいたします。

それと、同じ328ページで、未収額50万7,310円、5名分という説明があったのですけれども、あわせて成果報告の229ページに普通徴収の滞納額、件数、去年までは空欄だったのですが、今年度36件という件数が入っているのですけれども、多分、冒頭、課長の説明では5名というような説明だったのですけれども、この36件が5名というような訂正になるのかどうかの説明をお願いいたします。

以上です。

1、委員長（志村） 柏崎住民課長。

1、住民課長（柏崎） 収入未済額の保険料につきましては、一応、税のほうと併せて毎年定期的に本人のほうに直接交渉に行き、分納誓約等を結んでおります。

それと、成果報告の関係ですが、5名が正しいので、こちらのほう36件が5件の訂正になります。

以上です。

1、委員長（志村） よろしいですか。

ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、認定第7号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計歳入歳出決算認定を審査します。決算書は333ページから341ページ、主要な施策等説明資料は230ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） それでは、病院事業債管理特別会計につきまして、事業内容のほうをご説明させていただきます。

主要な施策等説明資料の230ページ、一番最後のページでございます、お開き願います。

1款貸付金、1項貸付金、1目貸付金でございます。事業番号1の病院事業債貸付事業でございます。こちらの事業内容でございますが、広尾町国保病院で整備いたしました医療機器に係る地方債をこの会計で借入れいたしまして、病院へ貸し付けているものでございます。国保病院への貸付金といたしまして、360万円が事業費となってございます。財源につきましては、病院事業債を発行したものでございます。

その下、2款1項1目の繰出金でございます。こちらにつきましては、過疎対策事業債の補助事業となってございます。事業内容といたしましては、広尾町国民健康保険病院で整備いたしました医療機器に係る地方債を借入れいたしまして、一般会計を通して病院へ補助を行ったものでございます。国民健康保険病院事業で補助として行いました事業費といたしましては360万円、また、財源といたしましては、過疎対策事業債を同額発行したものでございます。

なお、整備いたしました医療機器につきましては、内訳の記載のとおりでございますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号17、認定第8号 令和6年度広尾町水道事業会計決算認定についてを審査します。
水道事業会計決算書をご覧ください。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、令和6年度広尾町水道事業会計決算書についてご説明申し上げます。

決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

1、令和6年度広尾町水道事業決算報告書です。金額は消費税込みとなっています。

初めに、(1)、収益的収入及び支出の収入についてですが、第1款上水道事業収益の3ページ上段の決算額につきましては、1億4,736万9,339円となりました。

その3つ下の欄、第2款簡易水道事業収益決算額につきましては1億9,083万8,251円となり、収入の決算額合計につきましては、一番下の欄ですが、3億3,820万7,590円となっています。

次に、支出についてですが、第1款上水道事業費用の3ページの下の表の一番上の欄、決算額につきましては1億5,620万6,948円となり、不用額は605万6,052円となっています。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

第2款簡易水道事業費用は、5ページ決算額の欄、上から3段目、1億6,099万5,619円となり、不用額は340万2,381円となっています。

支出の決算額合計につきましては、決算額の一番下の欄で3億1,720万2,567円となり、不用額の合計は945万8,433円となっています。

次のページをお願いいたします。

(2)、資本的収入及び支出の収入ですが、第2款簡易水道事業資本的収入、7ページ上段の決算額につきましては、1,428万3,000円となりました。収入の決算額合計につきましても同額です。

次に、下の表、支出についてですが、表の一番上の欄、第1款上水道事業資本的支出の決算額につきましては1億1,408万2,509円となり、不用額は491円となりました。

その3つ下の段ですが、第2款簡易水道事業資本的支出の決算額につきましては3,642万8,699円で、不用額は1,301円となり、支出の決算額合計につきましては、一番下の欄、1億5,051万1,208円で、不用額の合計は1,792円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,622万8,208円につきましては、6ページの表の下段に記載のとおり、所定の財源をもって補填しています。

なお、8ページから14ページまでは財務諸表、15ページ以降につきましては本決算の附属書類となっております。

説明は以上です。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、認定第9号 令和6年度広尾町下水道事業会計決算認定についてを審査します。下水道事業会計決算書をご覧ください。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

楠本建設水道課長。

1、建設水道課長（楠本） それでは、令和6年度広尾町下水道事業会計決算書についてご説明申し上げます。

決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

1、令和6年度広尾町下水道事業決算報告書です。金額は消費税込みとなっています。

初めに、(1)、収益的収入及び支出の収入についてですが、第1款公共下水道事業収益の3ページ上段の決算額につきましては、3億5,975万4,465円となりました。

その3つ下の欄、第2款個別排水処理事業収益決算額につきましては3,589万4,282円となり、収入の決算額合計につきましては、一番下の欄ですが、3億9,564万8,747円となっています。

次に、支出についてですが、第1款公共下水道事業費用の3ページの下の表の一番上の欄、決算額につきましては2億8,371万913円となり、不用額は828万3,087円となっています。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

第2款個別排水処理事業費用の5ページ、決算額の欄、上から3段目になりますが、3,036万1,171円となり、不用額は124万7,829円となっています。

支出の決算額合計につきましては、決算額の一番下の欄で、3億1,407万2,084円となり、不用額合計は953万916円となっています。

次のページをお願いいたします。

(2)、資本的収入及び支出の収入ですが、第1款公共下水道事業資本的収入、7ページ上段の決算額につきましては、1億2,896万6,800円となりました。

次に、その4つ下の段、第2款個別排水処理事業資本的収入につきましては1,761万4,900円となり、収入の決算額合計につきましては、表の一番下の欄、1億4,658万1,700円となっています。

次に、下の表、支出についてですが、表の一番上の欄、第1款公共下水道事業資本的支出の決算額につきましては2億8,631万585円となり、不用額は415円となりました。

次のページをお願いいたします。

第2款個別排水処理事業資本的支出、9ページ上段の決算額につきましては2,911万8,117円で、不用額883円となり、支出の決算額合計につきましては、一番下の欄になりますが、3億1,542万8,702円で、不用額は1,298円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,884万7,002円につきましては、8ページの表の下段に記載のとおり、所定の財源をもって補填しています。

なお、10ページから16ページまでは財務諸表、17ページ以降につきましては本決算の附属書類と

なっております。

説明は以上です。

1、委員長（志村） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 令和6年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定について討論、採決を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 認定第1号 令和6年度広尾町一般会計決算に対し、反対討論をいたします。

新町政の下、長年にわたり議会で提案してきた学校給食費無償化や、電動生ごみ処理機購入補助事業のほか、保育料完全無償化並びに修学旅行費助成など、子育て支援策の実施について、子育て中の保護者からも喜ばれているところであります。

一方で、子ども農山漁村ホームステイ受入れ事業は、都市との交流については十分理解するとしても、その費用は本来、財政力のある荒川区並びに児童の保護者がその係る費用を負担するのが基本であります。多くの方の善意でいただいたふるさと納税寄附金は、本町の子どもたちに係る事業に活用するのが本旨であると認識をいたします。西海市との交流事業や中高生の海外研修事業の費用などに充当できる、ふるさと納税に活用すべきものと思慮いたします。

また、全国で本町だけと言われる政治家記念館を自治体が運営することは適切でなく、運営方法の見直しを図ることが急務であると考えます。

十勝市町村税滞納整理機構運営分担金については、引受け件数ゼロの町村を含む徴収税額以上の費用負担を強いられる町村が8町村に及ぶなど、制度上の矛盾を露呈しており、20年余を経た整理機構の抜本的な見直しをする時期に来ております。

よって、本決算に反対するものであります。

1、委員長（志村） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

浜野委員。

1、委員（浜野） 令和6年度広尾町一般会計決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

令和6年度決算は、子育て支援及び高齢者支援対策、健康予防対策など、町民が安心して暮らすための事業をはじめ、行政サービスの維持向上に努めており、また、環境保全、地域経済の安定、産業団体への支援などにも配慮し、様々な工夫を凝らし各事務事業の遂行に尽力されたものであります。

新たな施策としては、ゼロカーボンシティ宣言を行い、地域の脱炭素化を進め、資源の有効活用や地方創生、地域課題の解決につなげるための施策の展開が見られます。

特別養護老人ホームの建て替えなど、高齢者支援、保育料無償化、在宅育児支援金の新設、学校給食費の無償化などの子育て支援の充実のほか、福祉灯油の充実など、住民の生活を支える施策が実施されております。

一方、産業面では、農業で新たに多面的機能支払交付金事業を開始し、赤潮対策など漁業振興を引き続き行うなど、各産業を支援し、活力あるまちづくりの展開にも取組が見られます。

また、令和6年度は、サンタランドが認定されてから40周年を迎えた節目の年でありました。イルミネーションの充実やサンタランドの40周年記念事業として各種イベントを行い、サンタランド事業の推進が図られております。

財政運営においても、各種財政指標や地方債の現在高、基金の状況等を見ても、健全化への努力が認められるものであります。

よって、本決算認定に賛成するものであります。

1、委員長（志村） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終了します。

これより認定第1号 令和6年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定を起立により採決します。

本件を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は認定することに決しました。

次に、認定第2号 令和6年度広尾町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定について討論、採決を行います。

お諮りします。本件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は討論を省略します。

これより認定第2号 令和6年度広尾町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本件を認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

次に、認定第3号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について討論、採決を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

前崎茂委員。

1、委員（前崎） 認定第3号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計の決算認定につ

いて、反対討論を行います。

2018年度から国民健康保険の運営に係る責任主体が北海道となる都道府県化に移行され、7年目を迎えたところであります。

令和6年度国民健康保険税賦課限度額の後期高齢者支援分22万円が24万円に引き上げられ、国保医療分、介護納付金分を合計すると現行の104万円から106万円になり、2006年度の国民健康保険税賦課限度額62万円から比べると1.7倍になっております。

また、2023年度の国保税の所得割の税率引上げに伴い、本町の税率は十勝でも3番目に高い水準となっており、加えて他の健康保険にはない世帯当たりの平等割や被保険者1人当たりの均等割など、被保険者が増えるほど保険税が高くなる課税体系となっています。このことは、我が国の保険制度の均衡が取れていない現状を示しているものであります。

今日の燃油高騰、資材高騰など、物価高で家計を直撃し、町民の生活やなりわいなど厳しさを増しており、被保険者の負担増は回避しなければならないと思慮いたします。

よって、本決算に反対をいたします。

1、委員長（志村） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

萬龜山ちづ子委員。

1、委員（萬龜山） 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険の事業は、現在、北海道が運営の責任主体となり、市町村と共同で事務の効率化など、健全で安定的な維持運営を図っております。

また、国民健康保険加入者の医療の確保、そして健康の維持増進に努めており、疾病の早期発見・治療促進のための特定健診や未受診者への受診の勧奨などを行い、特定健診受診率も年々上昇しております。事業の効果が現れていると受け止めております。

広尾町においては、国民健康保険加入者が減少し、被保険者の高齢化が進む中、1人当たりの保険給付費が増えていますが、今後も国民健康保険事業への理解と国民健康保険税の収納率向上に努め、適正な会計運営にさらなる努力を期待し、本決算認定に賛成するものであります。

1、委員長（志村） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終了します。

これより認定第3号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定を起立により採決します。

本件を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は認定することに決しました。

次に、認定第4号 令和6年度広尾町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論、採決を行います。

お諮りします。本件は、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって本件は討論を省略します。

これより認定第4号 令和6年度広尾町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

お諮りします。本件を認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

次に、認定第5号 令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論、採決を行います。

お諮りします。本件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は討論を省略します。

これより認定第5号 令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

お諮りします。本件を認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

次に、認定第6号 令和6年度広尾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論、採決を行います。

お諮りします。本件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は討論を省略します。

これより認定第6号 令和6年度広尾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

お諮りします。本件を認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

次に、認定第7号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計歳入歳出決算認定について討論、採決を行います。

お諮りします。本件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は討論を省略します。

これより認定第7号 令和6年度広尾町病院事業債管理特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。

本件を認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

次に、認定第8号 令和6年度広尾町水道事業会計決算認定について討論、採決を行います。

お諮りします。本件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は討論を省略します。

これより認定第8号 令和6年度広尾町水道事業会計決算認定についてを採決します。

お諮りします。本件を認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

次に、認定第9号 令和6年度広尾町下水道事業会計決算認定について討論、採決を行います。

お諮りします。本件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は討論を省略します。

これより認定第9号 令和6年度広尾町下水道事業会計決算認定についてを採決します。

お諮りします。本件を認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決しました。

これをもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 1時42分